

平成 23 年度 第 3 回礼文町生物多様性地域戦略策定検討委員会 議事概要

- 日 時 平成 23 年 11 月 17 日（木）9:00～16:00
- 場 所 環境省北海道地方環境事務所会議室（札幌第一合同庁舎 3 階）
- 出席者 <委員>
宮本委員、河原委員、高橋委員、杉浦委員、愛甲委員、佐藤委員、庄子委員、
八巻委員
<オブザーバー>
北海道地方環境事務所
北海道環境生活部自然環境保生物多様性保全グループ
<事務局>
礼文町産業課、株式会社ライヴ環境計画

1 副委員長挨拶

- 宮本副委員長より挨拶。

2 議題

① 第 2 回検討委員会の概要

② 戦略案について

- 成果としての「礼文町いきものつながりプロジェクト（礼文町生物多様性地域戦略）」の考え方について意見交換した後、「礼文島いきものつながりプロジェクト(案) (2011.11.11 版)」本文の構成にそって、各項目の内容について意見交換を行った。

[戦略全般について]

(事務局)

- この策定委員会は、年内は今回と 12 月 26 日の会議をもって終了し、来年 2 月の上旬までには最後の会議を札幌で行う予定。
- 来年 4 月に立ち上がるであろう会議に引き継ぐ。

[1-2. 戦略の策定の背景]

(杉浦委員)

- 「1-2.戦略策定の趣旨」の内容と「1-1.戦略策定の背景」の内容を入れ替え、趣旨を先に示し、それから背景を述べた方がよいのではないだろうか。礼文島の話が出てくるような趣旨をまず述べたうえで、背景や 3 番目の「1-3.戦略の位置づけ」を述べたほうがよい。

(事務局)

- 町民に見てもらうのであれば、先にソフトなものを読ませたほうが理解しやすいのでは。

(八巻委員)

- 以前の話では基本的には行政向けだったはず。島民向けのものはまた別として考えると言っていた気がする。これが町民向けであれば分かりやすくすればいいと思うが、もし行政的なものなら、今のままでもおかしくないと思う。

(事務局)

- 書きぶりの話を前回はしていたので、おそらくこのままの順番の方がわかりやすい。

(佐藤委員)

- 誰向けのものなのか。町民には公開しないのか。

(事務局)

- 今回作るのは環境省に提出する行政向けのものである。島民へは、「広報れぶん」としてシリーズ化するなど、縮刷版の作成等を考えている。

(佐藤委員)

- 北海道ならば道民向けのものを作り配っているが、それと同じように環境省向けと町民向けのどちらであるかをはっきりさせた方がよい。この文章は「背景」や「趣旨」などを小見出しに分けていて、とても難しくなっている。本来重要なのは「1-2.戦略策定の趣旨」であると思うので「1-1.戦略策定の背景」と書くより「1-1.はじめに」とした方が順序だけでなくわかりやすいと思う。

(事務局)

- 確かに佐藤委員に書いていただいたものは、背景と趣旨を分けずにそれぞれの項目に対して一般的なことを述べたうえで、礼文では、というような順となっていた。

(宮本委員)

- 逆に順番はこのままでも「1-1.戦略策定の背景」というのを「1-1.はじめに」の題目に変えてしまい、次の趣旨が際立つ形にした方がわかりやすいと言えばわかりやすい。

(河原委員)

- 杉浦委員が最初に仰った「趣旨」を最初に持ってきて、その後に理由づけでも構わないが、行政用についても最近はわかりやすい表現が求められているところもあるので、わざわざ堅くする必要もない。私自身は「趣旨」を前にもってきた方が読みやすい。

(宮本委員)

- そうすると項目的には「はじめに」の部分は抜きにして「趣旨」を前にもってきて「背景」という形でいいのでは。

(佐藤委員)

- 「1-3.戦略の位置づけ」はどうするのか。

(愛甲委員)

- 確かに「背景」を間に入れると「位置づけ」の座りが悪くなるが、「趣旨」のところに“生物多様性地域戦略”という言葉を使っており“生物多様性地域戦略”が何かという説明もな

くその言葉が出てくるのはおかしい。ただ礼文島の話から始めた方がいい。したがって「趣旨」と「背景」を合わせて1つの項目にして、「はじめに」としてはどうか。

(杉浦委員)

- すべて関連し合っているのだが、細かく分けすぎて難しくなってしまったのかもしれない。やはり「はじめに」ということで「趣旨」も述べるし、「位置づけ」も述べるし、「背景」も述べるというようにまとめた方がいい。

(事務局)

- 礼文島だからこそというのが見えづらいという杉浦委員のコメントがあったので、それだけを一度まとめたというのと、前回の会議ではいわゆる“生物多様性の一般的な話”を無しにしていきなり礼文のいきものつながりの話をしても理解しづらいだろうという議論があったと思う。文章を読むと一般的な話も説明されているので、これにわかりやすい図などをつけ足せば、そもそもの生物多様性の説明も出来ると考え分けてみた。ただ、細かく分けて堅苦しくなってしまうのも感じている。

[1-3. 戦略の位置づけ]

[1-3-1. 戦略の位置づけ]

(事務局)

- 4pp.の図と同じ意味では、この図の「まちづくり」という括りの中に「水産」もあれば「環境保全」もあれば「観光」もあるのではないだろうか。これを見ると「まちづくり」がセパレートになっているので、表現をもう少し変えようと思っている。

[1-3-4. 推進体制]

(杉浦委員)

- この図だと影の付いた部分の「町民」の中にまた「町民」があり、何を表わしているのか趣旨がわからない。

(事務局)

- 中央にある「礼文町民」を中央に置いて、いろいろな部分が出てきているが、そもそものここで目指すところである「町民全体が」という表現に変えた方がいいだろうと話している。

[2-1. 礼文島の生物多様性の成り立ち]

[2-1-1. 礼文島の概要]

- 意見なし

[2-1-2. 礼文島の環境基盤]

(佐藤委員)

- (1)の「地質」と(2)の「気候」を、礼文の生物多様性の特徴にうまく結び付けたい。
- 「地質」は自分なりに売りを書いてみて、北大の在田先生にも意見をいただこうと思う。

[2-1-3. 礼文島のいきものつながりを構成する要素]

(河原委員)

- 結構な量になってしまったので、資料編に回して簡略化してはどうか。

(宮本委員)

- 何故“いきものつながり”が必要なのかという趣旨として、この現状と課題というのが一番大切な部分になってくるので、量が増えるのは仕方ない気がする。礼文島に関してはまず陸上の植物を持ってこようという趣旨の中で始まったことなので、これでも削りすぎなくらいの内容だと思う。

(佐藤委員)

- 資料編に資料をまとめることは否定しないが、現状の資料に基づいてこういった礼文島の生物多様性の特徴があるのだということを、文章の方に連動させて書かなければいけないと思う。
- 分担して礼文島の売りの部分をもっと書いた方がよい。それに合わせて「2-1-2.礼文島の環境基盤」のところも、「地質図」や「気候」と合わせて特徴を述べた方がよい。既存の情報があるのだから礼文島の売りである特徴を簡明にまとめるべきと思う。

(宮本委員)

- 前回の会議で資料編に回せそうな植物名の羅列などは本編から割愛するという話になったが、今回のものを見ると、2ページにわたって書かれていた文章が削られている。そこは削るという話ではなかったはずだが。
- 「植物相」は植物名を羅列しているだけなので、そのデータを削ったのはよいと思うが、その礼文島の特徴となる部分を文章で高橋委員に書いていただきたい。

(高橋委員)

- 植物相の売りを念頭に置いて自分が書いたものを、河原委員に改訂していただく形はどうか。

(佐藤委員)

- 植物相は、高橋委員と河原委員にお任せし、当方は植生面から礼文島の生物多様性の特徴や素晴らしさを主張したい。

(宮本委員)

- 佐藤委員には植生、高橋委員と河原委員に植物相の文章をもう一度書いていただきたい。

(杉浦委員)

- 昆虫のところは北海道の研究者に尋ねればもう少し書けるかもしれない。わかっていないという言葉には2つ意味があって、1つはそういった情報をまとめている人がいないということ、もう1つは実際に調査されていないということ。

(高橋委員)

- 他の昆虫を研究されている方にもこれを見せて、考えを聞いてみるとよいと思う。

(杉浦委員)

- 「(3) 2) その他の陸上動物」は昆虫類も含まれるので、島の生態系の特徴としてイタチとキツネの捕食の関係の他、爬虫類の話も踏まえて原案を作り宮本委員にメールで送る。

(八巻委員)

- 参照すべきデータが資料編のどこにあるのかを、本文に脚注でもよいので記載すべき。また、資料編の「2-3.気候」は最初に簡単な説明があり見やすいのだが、「2-4.植物」はリストだけなのでその前部分との繋ぎになる文章を数行入れて統一させてはどうか。

(佐藤委員)

- 「2-1-3. (3) 3) 海獣類」は文章が少ないので、資料編 19 の図等を本文の近くに入れてもよいと思う。

[2-1-4. 自然環境保全に係る区域等の指定]

(愛甲委員)

- どのような場所が保護地域になっているか、なっていないかを書き加える。

(宮本委員)

- 前回話した環境省所管地の件はどうなったのか。

(環境省)

- 環境省所管地については特に法律で指定されて囲んでいるわけではなく、あくまでも種指定の規定の元で、レブンアツモリソウが多く生育する箇所を財務省から環境省へ所管替えしている。この表の中では法律に基づく区域として掲載されているので、そこのバランスはどうかと事務局と話していた。平成 10 年代に鉄府地区と船泊地区を環境省所管として取得しているの、これまでの取り組みの項で記載してはどうかという話になった。

(宮本委員)

- 現状が出てこないといけないので、やはり環境省で種の保存法の指定で保護している、という形になっている地域も記載した方がよいのでは。

(事務局)

- 生息地保護区ではないので、区域指定等の中で同列に扱うのは違和感がある。しかし、囲って手厚く保護や管理を行っているという意味では取り組みと言えるので、環境省と協議した結果、土地を所有し保護・管理しているという内容を 29pp.の「2-4.これまでの取り組み」の「(6) レブンアツモリソウに対する取り組み」に追記した。

(愛甲委員)

- 29pp.「2-4.これまでの取り組み」の「(6) レブンアツモリソウに対する取り組み」に追記した、ということもここにも記載しておけばよいのでは。

(宮本委員)

- 15pp.の詳細は資料編 25～29pp.ということも書いておくとよい。

[2-2. 礼文島の生物多様性の恵み]

(事務局)

- 17pp.にはオホーツク文化や縄文時代に関する歴史年表を載せる予定である。

(佐藤委員)

- 16pp.の図を見て思うことは、“生態系サービス”というよりも“資源的価値”を入れてもいいのではないか。それを供給サービスの中に入れてもいいのだろうか。

(杉浦委員)

- 生物多様性の価値を述べた後に、その価値の中の一部として人間社会の価値を書くのがいいと思う。

(宮本委員)

- 図の中の項目は、付け加えるべき内容があればメール等で事務局に連絡する。

[別紙 礼文島聞き取り調査報告]

- 意見なし

[2-2-1. いきものつながりの恵みと産業]

- 意見なし

[2-2-2. 島の暮らしの中のいきものつながりの恵み]

(宮本委員)

- コラムにしてはどうか。

(庄子委員)

- 普通の文章では面白みがないので、具体的な事例として誰々さんの何々というように書いてはどうか。

(宮本委員)

- 礼文高校の生徒が実施したアンケートを、コラムにした状態で見ながらまた話し合っただろうか。今回の聞き取り調査も含め、このような意見が出たという形で書けばよいと思う。

[2-3. 礼文島のいきものつながりに迫る危機]

[2-3. (1)人間活動や開発による影響]

(河原委員)

- 順番として3) 2) 1) のように大きいものから細かいものの順番がよい。

(環境省)

- この戦略と開発行為の連携がひとつの課題でもあるのだが、実際に島民の方から『礼文島聞き取り調査報告』のような意見が出てくるところからすると、「3) 開発行為による影響」の項の中に“開発の必要性の認識”や“植生保全の認識”など工事を実施するうえでの合意形成の部分が課題になってくるのではないだろうか。

(宮本委員)

- 指摘箇所は影響の部分なので、こういう影響が出るというものが24pp.に掲載されていればよい。課題とするような部分を1、2文加えるような形にしてはどうか。

(事務局)

- 前回の検討委員会の際に、対策のようなものはここで書く必要はないという意見があり、実際に起こっていることや考えられる可能性というレベルで止めている。これからの取り組みのところで、そういった課題や限界を合わせて述べるようになったのでこのような形になった。

(宮本委員)

- 3) の最後の一文は外し、影響の部分だけ記載する。合意形成等は次のアクションプランに入れる。

[2-3. (2)人為的な持込みによる影響]

(佐藤委員)

- 「3) 病虫害による影響」は「1) 外来種による影響」の中に入れていいのでは。

(河原委員)

- 基本的に外来種を通じての病虫害ということなので、1) の中に3) を入れても構わない。

(佐藤委員)

- 1) 外来種による影響では、外来種によって在来種が競争に負け追い出されること、捕食者が入ると在来種が食べられてしまうこと、在来種との交雑が生じること、病原菌が持ち込まれること、これら4つの内容が入るが、それぞれに事例が示されると良いと思う。

(八巻委員)

- 冒頭部分の「里地里山などの手入れ不足による自然の質の低下(第2の危機)」にあたるものがないように思う。

(高橋委員)

- 第1～3の危機には当てはまらないが、人間活動があるがために結果的に自然の質が低下しているというようなものが書かれていればよい気がする。

(事務局)

- 今年最初の会議から続いている議論だが、事務局からそのような事例があるかどうかの意見を求めた結果、事例が挙がってこなかったのでこのような形となった。ただ、どの危機においてもササの問題に触れられていないことが気になっている。
- 礼文島全般に言えることではないかもしれないが、局部的に手を加えたと言えるところもあるので、ササはアクションプランの中で考えてはどうか。

(佐藤委員)

- ササは「その他」や「礼文島固有の危機」などにおいて書いてはどうか。

[2-3. (4)生物多様性を失うこと]

(杉浦委員)

- 27pp.の流れ図は何のためにあるのか。この図だと多様性を失うことの一部分だけを表わしているので、生態系サービスの図のように大きな話で書いた方がよいのでは。

(事務局)

- これは観光面での生物多様性を失うことによって想定される影響を図示したもののだが、水産面や生活面も足さないとわかりづらいと思う。

(佐藤委員)

- 23pp.の前書きの下に「盗掘」を加え、「礼文島の魅力をうしなってしまう」までの図を入れてはどうか。

(八巻委員)

- 生物多様性を失うことがどのように我々の生活に関わってくるのか、が細かく書かれているところがないので、このままの図で前書きに“例えば”と入れた上で載せてはどうか。

(宮本委員)

- この図を残すなら前書きの下に入れたらよいと思う。それぞれ意見をメール等で事務局に知らせる。

[2-4. これまでの取り組み]

(八巻委員)

- 連携体制のところの関係行政機関の役割をどの程度出していくかに関わるが、例えば環境省が国立公園に指定して管理している等の話を一部でも書いた方がいいのではないか。

(事務局)

- 前段として例えば「環境省はこれまでこのような取り組みを行ってきた。具体的な括りとして教育は…」というような文にすればよいのでは。
- 今のやり方での課題や限界を整理しておかないと、これからの取り組みに繋がらないという意見がありここで述べるとなったのだが、実際に活動を行っている人でなければ、何が限界なのかかわからないのでそこは書き加えていない。

(佐藤委員)

- 前書きの部分で、“礼文町および礼文の NPO、町民が協力して以下のような活動に取り組んできたが、それぞれにおいて不足があり、関係機関である国の環境省や林野庁並びに北海道の協力を得て、ますます対応しなければならない課題がある。”と前書きを加える。その上で危機の順序に合わせて項目を4つ程に集約してはどうか。

(宮本委員)

- よりよい案があれば事務局にメールで伝える。

(佐藤委員)

- 「(10) 礼文島の自然環境に配慮した社会資本整備の事例」は、成功しなかった事例であるので書き方は良くない。このままでは宜しくないが、意図が良く計画が不十分で結果が伴わなかった試行錯誤例として書いても構わないと思う。

(事務局)

- (10) は昨年委員会に参加されていた金子所長が「手間がかかる分コストもかかるが、礼文

ではそのような工事が必要であるということを知らせたいので、その事例として扱ってほしい」と発言されていた。また「こういったものに示すことで、工事に携わる人間が生物多様性保全の認識を持って実際の作業に取り組むように持っていきたい」ということであった。したがって否定的な書き方とはせず、結果として上手くいかなかったとしても“もっと礼文にあった工法等を考えなければいけない”という流れに繋げるべきと思う。

[3-1. 将来像]

(宮本委員)

- 「将来像」に代わるよい表現はないか。

(佐藤委員)

- “まちづくりの将来像”のようなものが大きくあって、この検討との間で、どちらも豊かな自然を活かしてとなったのかもしれない。しかしながら、“自然を活かし、同時に自然を保全していく”という一つの骨があるのだという書き方になるのではないだろうか。

(事務局)

- 問題は本来そうあるべき町の振興計画が、財源の問題など色々な問題があって前回と何も変わっていない、論じられていないこと。

(佐藤委員)

- まちづくりの将来像の中で内容的にも、生物多様性は論じられていないのか。

(事務局)

- 論じられていない。

(佐藤委員)

- “将来の町のあらまほしい将来像を担うものである“という感じで、生物多様性を表現しても良いと思う。
- 「1-3.戦略の位置づけ」と交錯するので1-3に「戦略のめざすところ」を持ってきてもよいのでは。

(事務局)

- 当時から何かキャッチフレーズが欲しいということでこのフレーズがあった。最初に町長が話している中に“礼文島のためによりことをするのだ”というような話をしてきたのが印象に残っている。

(宮本委員)

- キャッチフレーズはこれ以上よい案はないか。

(杉浦委員)

- キャッチフレーズは我々が指定するよりも、町民が決めたものにするのが一番。

[3-2. 基本方針]

(宮本委員)

- 何をキャッチフレーズにするかというのは難しい問題なので、まず“いきものつながりの保全”のところ河原委員が話していたことに加えないことや意見はないか。

(事務局)

- 3-1 と 3-2 は一緒にしてはどうか。

(佐藤委員)

- 「3-1.将来像」を「3-2.基本方針」の前書きにしてはどうか。やはり目次を見ても「3-1.将来像」と「1-3-1.戦略の位置づけ」が重複しているように感じる。「3-1 将来像」のキャッチフレーズと文章は「3-2.基本方針」の前書きとし、目次として3は1つしか無くなるが、「戦略の基本方針」としてはどうか。もしくは「将来像」を「1-3-1.戦略の位置づけ」に持っていかのどちらかだと思う。

(宮本委員)

- 「将来像」という項目は設けない。

(佐藤委員)

- (別紙『礼文島いきものつながりプロジェクト 施策(方策)分類案』参照)基本方針もプロジェクトもこの4項目に分けられているが、順番はとにかく、“生物多様性の現状把握”が大きな項目として1つあるべきだと思う。町が行うか国が行うかは別として、現状把握を1項目とし、保全はそれを前提とした後の施策になる。現状認識をして悪いところがあったら保全する形に持っていく。そして保全の為には色々な仕組み作りが必要であるし、逆に調査・研究がされていないと普及啓発は進んでいかないだろう。いきものつながりの保全のところ、回復・再生としていきなり手を加えることから書かれており、現状認識の部分が項目としてないのはおかしい。
- 『施策(方策)分類案』の「いきものつながりの保全」は「いきものつながりの保全・回復・再生」と「いきものつながりの調査・研究」で分けてはどうか。

(事務局)

- 『施策(方策)分類案』で全体の体系を書いたのだが、この中に佐藤委員が述べた、しっかり調査して現状を把握するという切り口での“現状把握”も1つの基本方針だと考えることはできる。前段の話のように思いここでは入れなかったのだが、それこそが基本方針だというような位置づけをすれば基本方針の項目として入ってくると感じる。

(宮本委員)

- “現状認識”は完全に出来ているわけではないから、今後いきものつながりの保全をするにしても現状認識は最初にあるべきものだし、町づくりにしても現状があるから仕組みを作らなければいけない。普及啓発をするにしても現状を認識していないとできない。
- やはり“現状把握”が項目として1つあってもいいと思う。今回の資料の為に集めたデータもかなり調査が不足している部分があって、全体的な生物多様性の基本となる現状認識がまだ確立しているわけではない。そしてこれからも新しいものが出てくるし、自分自身が島に住んで何年も経つが、毎年新しい発見がある。そういった新たなものが継続的に調査され加わっていくことも、指針や施策を変えていく方針にあたっている部分なのではないか。

(事務局)

- 本編で調査研究が不十分ということは触れているので、この表に落とし込んだ時に調査研究は独立させた方がいい。やはり調査研究は保全とは異なる。あとは達成率とは別に何を優先させるのか。ただもう一つはササ刈りなどもそうだが、将来的な効果や影響が確立されているものばかりではない。将来的に不確実性があることを認識したうえで、取り組みをどのようにするのかが大切。あまりにも科学的知見ばかりを追っていると一歩が踏み出せない。

(佐藤委員)

- 自然公園であれば、自然であることは一つの価値である。現状調査では常にモニタリングが必要になる。そしてモニタリングで自然の姿の変化がわかり、そこに科学的根拠がうまれる。例えば、これだけササが侵入しているからここを刈ってみたいと関係機関に復元を提案するには、同じアングルから撮った昔の写真さえあれば、一般の方による効果的なモニタリングがありうる。もう1つはスパイラルに変化してくる可能性があるもので、元に戻そうと思っても戻せないことも考えられる。いわゆる自然再生の問題にはなるが、大面積を元に戻そうとする場合、悪影響も想定したうえで、試行錯誤として一部分でも刈らせてもらえないか、と礼文町だけでなく環境省と連携し、専門家の助力も得て現状把握とその後の保全策を考えることが重要だろう。

(事務局)

- それは平成20年に土地を借りて行ったが、調査が1年続かなかった。

(佐藤委員)

- モニタリングを仕組みとして作ることも調査研究に入ってくると思う。常に見張っている部局、項目があることが重要と思う。
- 古い写真など過去の情報を整理して、お爺さんが写っている写真の風景などから調査してみるのも面白いと思う。

(宮本委員)

- 古い写真を集めるのも調査研究である。
- 順番としては「いきものつながりの恵みの活用」は最後でよい気がする。

(八巻委員)

- やはり“現状認識”が先で、そこで分かったことがその次の生物多様性を直接的に修復する保全になる。さらに支援するためのものである“しくみづくり”“普及啓発”の並びがよいのではないか。

(佐藤委員)

- 「3-2.基本方針」の2段落目は現状認識の文章になるのではないか。ここを現状認識の1番目に持ってきてはどうか。

[4. 礼文島いきものつながりプロジェクト] (別紙 施策体系図案参照)

(高橋委員)

- 一番上の“回復・再生”をなぜ消したのかわからない。最終的にどの程度まで戻すかという

のはその中の議論としてあると思うが、保全と言うと現状を維持するだけのイメージになってしまうので、それよりももう少しアクティブな“回復・再生”という言葉まで入れたほうがいいのではないか。

(事務局)

- “回復・再生”を消したのは、回復・再生までいってしまうと、どのレベルを目指すのかという話になってしまうためである。保全だけを集行的に行った方がいいのではないかと考えたのであり、しないという意味ではない。

(佐藤委員)

- 「生態系の保全・回復・再生と活用」や「希少種の保護と活用」においては「活用」はいらぬ。いわゆる恵みである活用に色々あるので、こちらは生物多様性を守るという意味での保全であり、この章に活用は合わないと思う。それに合わせて 34pp.の文章は沢山線が引かれているが、直されるのか。

(事務局)

- 別紙 1 枚目の施策分類案は最終的に研究者や行政の意見もあるので、現時点で引かれている斜線は消して、色々な意見が出たことを示した。ただ現実的には整合性も考慮して、2 枚目の施策体系図案のように基本方針などに基づいて“緊急性のあるもの”あるいは“重点・アクションプラン”をここ 5 年くらいで取り組むものとして絞り込み、次に作られるであろう会議の中でそれらを具体的な話に繋げていった方がよいのではないだろうか。したがって、施策体系図案の「いきものつながりの保全・回復・再生」は「保全・回復・再生」と「調査・研究」に分けて、右側には具体的に出た意見、その内、重点・アクションとして何をやっていくかというのを示すという流れを想定している。

(宮本委員)

- 回復・再生は入れたほうがよいのか。元がわからないとどこまでが回復・再生なのかわからない。現時点でスタートすれば保全で済むが、回復・再生という項目にするとどこまで戻せばよいのか。達成がないのでは。

(佐藤委員)

- 環境省が自然再生に関して示しているように“目標値”を定めなければならない。例えば 10 年前の状況まで戻すなど、それに対してどういった自然の要素が残されて、非自然となった現状があるか、そうするとどのように交錯させて回復させていくかなど。

(事務局)

- 単純に過去の部分を絞り出すのが大変だろうと思ったが、佐藤委員の意見は積極性が出てきてよいかもしれない。

(宮本委員)

- “回復・再生”は入れる方向とする。

(事務局)

- 今回は横線で消しているところは全て活かして、絞り込みのところの重点施策（アクション

プラン) について検討したい。

(八巻委員)

- 目標値の設定の話が出たが、そういった内容は書かなくていいのか。レブンアツモリソウの復元の話もそうだが、いきものつながりの最終的な形としてどのようなものを目指すのか書かれていない。その話をどのように入れるのか。

(河原委員)

- おそらく個別に大きく違うので、この中では入れようがない。定性的に回復するというような言葉でいいのでは。

(八巻委員)

- そうだとしても自然再生法や釧路の 1980 年代に戻すというような具体的な目標がこの計画では書かれていないので、そういった“将来を考えている”ということを入れた方がいいのかどうか。

(事務局)

- どこかでこの計画はひとまず幕を閉じなければいけない。これから次の会議が生まれることを考えると、その中で個別の話題として話し合えばいいと思う。ここで何年と書いてしまうと難しくなる。

(佐藤委員)

- 4-1 は全てこのまま箇条書きなのか。

(事務局)

- 「～だから次のようなことをする」というような書き方にはなると思うが時間も無く、もし個別にするのであれば今から取捨選択をしなければいけないので、個別にはつかない。

(佐藤委員)

- 順序の繋がりを考えなければいけない。例えば“調査研究”のところで 16～27 番はこの順でよいのかという問題がある。

(事務局)

- 施策体系図案の右のグレーの部分に当てはまるもの（この 5 年くらいに取り組む・考える・進めるべきもの）が上位になるはずである。

(佐藤委員)

- 現時点ではそれぞれが意見を出しただけの状態、22・23・24 番のデータベース化のように重複しているところがあるので、そこをまとめて整理すべきであろう。

(事務局)

- 次回は同じようなものは整理して、“調査研究”は 1 つの基本方針として位置づける。更にその中で重点施策を検討したい。

(佐藤委員)

- 同じことを違う言葉で表現しているので、順序は原因や危機別など今までの順序に合わせた

方がいいと思う。

- 31 番の「新桃岩トンネルなどをモデルにした低炭素社会の検討と提言・実践」というのはどういう関わりがあるのか。

(事務局)

- 4 月以降の次の会議のテーマとして、詳しく話してみてもどうかという提案であげてみた。

(佐藤委員)

- “低炭素”は観光利用の課題としてはどうかと思うが。
- 今の話だと 29pp.の(5)で「低炭素社会構築に対する取り組み」があるが、この文の後に「しかし観光バスのアイドリングや排気ガスが…」のように課題を入れて布石を打ってはどうか。

(事務局)

- もう一度足すべきものを提案してもらい、似たものはまとめる。そしてもう一度グループ分けをし、重点施策を次の回までに案を出す。

(宮本委員)

- もう一度事務局で新たに施策をまとめ直してもらい、それを早めに出してもらいたい。そして足すものは足して、早めに重点項目を引き出したい。それをまたメール等で送ってもらい“要る、要らない”という視点で精査し、皆さんに重点施策をあげてもらいたい。

[4-2. 重点施策 (アクションプラン)]

(八巻委員)

- 前段階として細かいところは書かれているが、もっと住民目線の“どんな礼文島で生物多様性の保全をしていきたいか”ということが具体的には書かれていないと思う。町民を含めた全員が共有できる将来の島のイメージや目標をはっきりさせた方がよいのではないか。

(事務局)

- 今はまとめきれないので、それを事務局から来たメールに書いて送ってほしい。

(佐藤委員)

- 八巻委員の話を消化するには、“礼文町民が主役である”という言葉はどこかに書くしかないと思う。

[5. 戦略の推進]

[5-1-1. 『(仮称) 礼文島いきものつながりプロジェクト推進会議』の設置]

(八巻委員)

- 今は礼文町が全て行っているわけではなく、かなりの部分を関係行政機関が一緒になって行っているの、そういった前提で枠を書いた方がよいのではないか。
- 他の会議との関係も見なければいけないが、『(仮称) 礼文島いきものつながりプロジェクト推進会議』は町が主催するものなのか関係行政機関と対等な立場で行う会議なのか、そのあたりの位置づけによってこの書き方も変わってくると思う。

- “ガバナンス”という言葉を使えばもう少しアクティブなイメージになると思う。

(佐藤委員)

- 大きく言えば“島内・外の連携を強める”ということであろう。関係する主体が一緒になって行うということを1行文章として入れておいてはどうか。『(仮称) 礼文島いきものつながりプロジェクト推進会議』はあくまでも礼文町内で種々連携しながら将来を検討する、一方で、島外の関係行政機関と連携し一緒に行うという二面性を持たせてはどうか。

(環境省)

- 今回の『(仮称) 礼文島いきものつながりプロジェクト推進会議』は礼文町で作るという位置づけではあるが、連携して実施していくことはこれまでも積み重ねてきたことであるし、またそれを強化していかなければいけないと思う。したがって意思表示として出していると思う。

(八巻委員)

- 「7) 大学等研究機関」はまず“調査研究”なので、文章化すると「生物多様性に関する調査研究及び知識の向上への貢献。」の方がいいのではないかと。

[5-2. 進行管理]

- 意見なし

[5-3. 財源の確保]

(八巻委員)

- 礼文島は少子高齢化や過疎化が進んでいる状況だが、その中で今後の生物多様性保全を担う人材の確保も考えていかななくてはいけない。人材のこともどこかに入っているといいと思う。

(事務局)

- 「施策(方策)分類案」と「施策体系図案(2)」のしくみづくりに「指導者となる人材、担い手となる人材の育成・確保」とあり、横線で消されている「指導者」を消して復活させる。

③ その他

(事務局)

- 次回検討会については、12月26日(月)に札幌での開催を検討している。
- 会議は12月でほぼ終了し、若干の整理等はメールで行いたい。年内1回(12月)と年明け1回(2月上旬)の計2回の会議開催とさせていただきたい。
- 足りない部分は新しく組織されるであろう協議会の対策のなかで、個別にあるいは全体の中で協議してきたい。

3 副委員長挨拶

- 宮本副委員長より閉会の挨拶。

以上